

《タイ》

1. 非熟練労働者の最低賃金、年始に引き上げへ

タイの国家賃金委員会は6日の会議で、非熟練労働者の1日当たり最低賃金の5～6バーツ(17.9～21.5円)引き上げを決定した。来年1月1日付で実施する計画で、今月17日の閣議で提案し、承認を求める。ステイ労働次官によると、同委員会は、生活コスト、雇用主の支払い能力、国内外の経済状況を総合的に判断して引き上げを決めた。閣議承認されれば、最低賃金は308～330バーツから313～336バーツに引き上げられ、大半の県では315～320バーツになる。首都バンコク、近郊のサムットプラカン、サムットサコン、東部のチョンブリ、プラチンブリ、南部のプーケットは6バーツ、その他の県は5バーツの引き上げとなる。最低賃金は地域に応じて異なり、336バーツから313バーツの10区分となる。最高の336バーツは、プーケット、チョンブリの2県。335バーツは東部ラヨン。331バーツは、バンコク、近郊のパトゥムタニ、ナコンパトム、ノンタブリ、サムットプラカン、サムットサコン。330バーツは東部チャチュンサオ。最低の313バーツは深南部のナラティワート、パッタニ、ヤラー。タイ労働連盟(CTL)のスチャート会長は、「先に3,000軒の工場が閉鎖されたが、原因は経営上の問題、経済状況であり、最低賃金引き上げには関係がない」と述べ、「賃上げは適切であり、雇用状況、経済全般には影響しない」と主張した。CTLのピチット事務局長によると、今回決定した最低賃金引き上げは非熟練労働者が対象であり、熟練労働者の賃上げについては、国家賃金委員会が来年1月9日の会議で協議する予定だ。

2. 最低賃金の引き上げ、20年元日から適用

タイの内閣は11日、先に国家賃金委員会が決定した最低賃金の引き上げを2020年1月1日付で実施することを承認した。最低賃金の引き上げは18年4月以来。現在の1日当たり308～330バーツ(約1,107～1,186円)から313～336バーツに上昇する。最低賃金は県別に10つに分割。高い順に、◇東部チョンブリ県と南部プーケット県が336バーツ◇東部ラヨン県が335バーツ◇首都バンコクと近郊のナコンパトム県、ノンタブリ県、パトゥムタニ県、サムットプラカン県、サムットサコン県が331バーツ◇東部チャチュンサオ県が330バーツ◇南部クラビ県、東北部コンケン県など14県が325バーツ◇東部プラチンブリ県が324バーツ◇東北部カラシン県、東部チャンタブリ県など6県が323バーツ◇西部カンチャナブリ県、中部チャイナート県など21県が320バーツ◇北部カンペンペット県、東北部チャイヤプーム県など22県が315バーツ◇深南部のナラティワート県、パッタニ県、ヤラー県が最低の313バーツ——に設定された。連立与党を率いる親軍政政党「国民国家の力党」は、先の総選挙で最低賃金を1日当たり400バーツに引き上げることを公約に掲げていた。

《ベトナム》

1. 工場長の年俸、来年は大幅上昇＝英人材大手

英系人材紹介大手のロバート・ウォルターズによれば、ベトナムの製造業などで工場長クラスの2020年の年俸は最高35万米ドル(約3,800万円)に上昇する可能性がある。このほか、管理職の給与の大幅な上昇が予想される。同社がこのほど発表した最新の賃金調査結果で、来年は製造・技術・デジタル分野の人材需要が大幅に拡大すると見込まれる。工場長の場合は今年の15万～25万米ドルから来年は15万～35万米ドルに、工場の営業部長の場合は最高額が今年の10万米ドルから15万米ドルにそれぞれ上昇し、経理、人事、法律、物流などの分

野では、ほぼ横ばいと予想した。ロバート・ウォルターズ・ベトナムのエイドリアン・ビゾウアード社長によると、ベトナム人管理職と外国人管理職の給与格差は縮まりつつあり、多国籍企業では現地人材を管理職に登用する事例が増えている。

2. ベトナム繊維業界、受注が2割減との声も＝アフリカ新興国台頭や中印などとの競争激化で

ベトナムで衣類の生産などを手掛けるTNG投資貿易(TNG)のグエン・バン・トイ会長は、ベトナムでは年末までに翌年全体の受注が十分にあるのが通例だと語る。ただ、今年は繊維業界の多くの企業が2020年の受注が十分でないとして述べ、昨年に比べ注文が2割減ったとの声も上がっている。ベトナム繊維協会(VITAS)の関係者は、多くの受注がアフリカの新興国にシフトしつつある一方で、中国、インド、バングラデシュのような国との競争が厳しさを増しているとの見方を示す。繊維、衣類だけでなく、紡績業界もインド、タイ、インドネシアなどとの厳しい競争に直面しているという。VITASによれば、専門家らは年初の時点で米中貿易摩擦とベトナムが署名した新たな自由貿易協定(FTA)が衣類の輸出の拡大に貢献すると予想していた。ただ、年央になると十分な受注が得られないとして見方を一変させた。VITASは、世界経済の減速が消費者の需要に影響する一方で、ベトナム企業はFTAで規定された原産地ルールを満たすための根本的な解決策を講じることができなかったと分析した。このほかにも、ベトナムの繊維業界は中国からの原材料コスト上昇、海外の買い付け業者による値下げ要求といった課題に直面している。

3. ホーチミン市、駐車場不足が深刻＝運送会社も路上駐車

ベトナム・ホーチミン市の運送会社の大半は駐車場不足で、事業用トラックなどを路上駐車している。大型車両が主要道路に止められていることも多く、危険な状況を招いている。こうした車両が民営駐車場に向かうため通行制限のある道路を走行したことによる事故も多発している。現在、市内で使用できる公共駐車場は、交通発展に関する市の基本計画で提案されている数のわずか20～28%にとどまっている。先月の調査では、2区のグエンズイチン通り、9区のグエンズイチン通りとドゥスアンホップ通り、7区のフインタンファット通りなどで多くのトラック、コンテナ・トラックが駐車しているのが確認された。一部車両は通行制限のある道路や、本来駐車禁止の場所に停車していた。ホーチミン市貨物運送業者協会(VIFFAS)のブイ・バン・クアン会長は、9区のカーゴ運送業者を中心に数百という運送会社が駐車場不足に直面していると指摘。協会は市当局に、2区と9区の空き地を臨時駐車場として活用するよう要請したという。市運輸局道路管理部のドー・ゴック・ハイ部長はこれに対し、提案された空き地は駐車場を建設には適さず、運輸局から却下されたと説明。局は2区と9区の別の土地を検討する予定。

4. 九段線表示の太陽光、電力会社が買電拒否

南シナ海の領有権問題で中国と対立するベトナムで、屋根置き型太陽光発電のモニターに中国製ソフトウェアを使った事業者の売電が、電力会社から拒否されていたことがわかった。電力購入を拒否したのは南部ドンナイ省のロンタイン電力社。事業者が所有する太陽光発電のインバーターモニターに、中国が主張する独自の境界線「九段線」が描かれた地図が表示されていることを確認し、九段線が表示されなくなるまで電力購入契約を拒否すると通告。事業者は、別の設備に買い替えることを決めたという。これより前に国営ベトナム電力グループ(EVN)は各電力会社に対し、売電事業者の設備やソフトなどを点検し、九段線表示がある場合は削除を要請。協力が得られない場合は取引を中止するよう指示していた。

《カンボジア》

1. 中国企業、南東部で廃棄物発電を検討

香港証券取引所(HKEX)に上場している中国海螺創業控股有限公司(CONCHベンチャー)は、カンボジア南東部コンポンチャム州で廃棄物発電事業への投資を計画している。2日には同社のジー・キーイン最高経営責任者(CEO)が、同州のウン・チャンダ知事に事業の提案を行った。ウン・チャンダ知事によると、CONCHは2日にコンポンチャム州で、ごみ捨て場やリサイクル施設を視察。向こう数日間で調査の結果を報告するという。同州のチャムカーレウ地区のごみ回収量は、1日平均250トン。CONCHの発電事業が実現すれば、地域にある縫製工場16軒の電力需要に対応できる見通しだ。先月には、中国系建設会社リ・ユヘン・カンボジア・コンストラクションが、南部シアヌークビル州で廃棄物発電事業への参入計画を発表している。

2. シアヌークビルの運河、洪水対策で修復開始

カンボジア公共事業・運輸省は9日、南部シアヌークビル州で運河5本の修復工事に着手した。工事費用は250万米ドル(約2億7,200万円)。来年3月の完工を目指す。スン・チャントル公共事業・運輸相によると、雨期入り後の洪水被害を防ぐため、工期を3カ月に設定した。同相は、シアヌークビル州では運河の修復に加え、汚水処理施設を建設する計画を提示。排水処理システムの整備について作成したマスタープランを、同州のコー・チャムロン知事、カンボジア国家沿岸地域管理・開発委員会(NCMD)と共有する意向を示した。シアヌークビルでは昨年8月、豪雨や開発工事の拡大、運河沿いでの違法な住宅建設や運河の埋め立て、ごみの投げ捨てなどに伴い洪水が発生。3人が死亡した。公共事業・運輸省によると、同州の1日当たりの排水量は2018年の2万5,000立方メートルから、23年に4万7,000立方メートル、30年に6万4,000立方メートルに増加するとみられる。

3. シアヌークビルで大型施設、5億米ドル投資

カンボジア南部シアヌークビル州で、中国系の大型複合施設「ゴールド・シルバー・ガルフ・インターナショナル・コンベンション・センター」の事業化調査が進んでいるようだ。施設はシアヌークビル州のリウム国立公園に建設される予定で、会議場と5つ星ホテルから成る。今年4月に事業化調査が開始された。中国系企業が主な出資者で、事業費は5億米ドル(約544億円)の見通し。事業をめぐる最近の動きでは、環境省のスルン・ダリス長官や、中国系ユナイテッド・インターナショナル(カンボジア)インベストメント・グループ、子会社で不動産開発を手掛けるイージア・ツーリズム・デベロップメントの幹部らが、首都プノンペンで協議を行った。

4. シアヌークビル初の大型商業施設、9日開業

カンボジアの南部シアヌークビル州で、初の本格的な商業施設「フリ・タイムズ・スクエア(FTS)」が9日にソフトオープン(部分開業)した。まもなく本格開業する予定だ。FTSは、地場の不動産開発会社フリ・リアル・エステートがマカオ、香港の企業と合弁で、1,000万米ドル(約10億8,740万円)を投じて昨年9月から建設を進めてきた。延べ床面積は1万5,000平方メートルで、4階建て。9日には主にスーパーマーケットや飲食店などが入居する1～2階の部分開業となったが、まもなく大型飲食店や映画館、娯楽施設が入居する4階、飲食スペースが設置された屋上部分もオープンする計画だ。9日のオープン初日は、地元住民や外国人観光客が来館し盛況だったという。フリ・リアル・エステートの販売責任者によると、FTSにはケンタッキー・フライドチキン(KFC)やスターバックスのほか、リーバイスやナイキ、Gショックなど世界的に有名なブランドが進出。現時点でテナントの入居率は約8割に達しているという。シアヌークビル州のコー・チャムロン知事によると、同州で営業する商業・サービス施設は

922 店。大型施設では、中国系デベロッパー、プリンス・リアルエステート・グループ(太子地産集団)も「プリンス・フアン・ユー・センター」を近く開業する予定だ。

《ミャンマー》

1. スー・チー氏、国際司法裁判所へロヒンギャ迫害で説明

アウン・サン・スー・チー国家顧問は8日、西部ラカイン州のイスラム系少数民族ロヒンギャに対する掃討作戦がジェノサイド(集団虐殺)に当たるとして、ミャンマー政府が国際司法裁判所(ICJ)に提訴されたのを受け、口頭弁論が開かれるオランダ・ハーグに向けて出発した。10～12日の口頭弁論ではスー・チー氏が自ら説明する。イスラム協力機構を代表して提訴したガンビアは「掃討作戦では大量殺害や性的暴行、村の破壊が行われた」と非難。ジェノサイド条約に違反していると訴えた。ラカイン州では2017年8月に治安部隊とロヒンギャ武装集団が衝突して以降、掃討作戦が強化され、74万人がバングラデシュに逃れた。ミャンマー政府は掃討作戦について、テロ対策との主張を崩していない。政権の事実上のトップがICJに出廷するのは異例。国民の間ではスー・チー氏がミャンマーの立場を国際社会に理解させてくれるという期待が高まっており、各地で支援集会が開かれている。

2. ヤンゴン、スー・チー氏の出廷支援で大集会

ミャンマーのイスラム教徒少数民族ロヒンギャの迫害問題を巡り、オランダ・ハーグの国際司法裁判所(ICJ)で審理が始まった10日、ミャンマーの最大都市ヤンゴンでは、出廷したアウン・サン・スー・チー国家顧問兼外相を支持する大集会が開催された。ヤンゴンや周辺の管区から数千人が集い、「スー・チー氏とともに」「国の尊厳を守れ」とシュプレヒコールを繰り返した。国民民主連盟(NLD)などが主催した集会には、スー・チー氏の顔写真を入れたそろいのTシャツを着用した人々が集結。「We stand with Daw Aung San Suu Kyi(スー・チー氏とともに)」の文言とスー・チー氏を描いた大きな看板が立つ舞台上、仏教、イスラム教、ヒンズー教、キリスト教の指導者がそれぞれスピーチ。宗派を超えて、ミャンマー政府の立場を支持すると強調した。国民民主連盟(NLD)の黨員でもあるヤンゴン在住の女性、ティン・ティンさん(56)は「ロヒンギャ問題に関して国際社会には誤解がある」と主張。「スー・チー氏がハーグに出向き意見を述べることで、良い結果が出ると信じている」と語った。12日まで3日間にわたって公聴会が開かれ、初日はイスラム協力機構(OIC)を代表してミャンマーを提訴した西アフリカのガンビアが、意見陳述。ガンビア側は、「ミャンマー人によるロヒンギャへのジェノサイド(民族大虐殺)は(確実に)行われた。大殺りくをあおる行為は、罰しなければならない」などと主張した。2日目となる11日にはミャンマーが意見を述べ、12日に双方に再度、発言の場が与えられる。ミャンマー政府は、ロヒンギャ問題はジェノサイドではなく、テロ行為の撲滅が目的だという従来の姿勢を貫くとみられている。ミャンマーでは国民の大部分が政府の主張に賛同しているが、一部で異議を唱える国民もいる。集会の会場の片隅では若者グループが「ジェノサイドをなくそう」と訴えた。同グループに参加した男性の一人は「調査で全てを明らかにしないと、国軍に操作される今の状態は変えられない」と話した。

3. スー・チー氏、審理取りやめ要求＝ロヒンギャ迫害—国際司法裁判

ミャンマーのアウン・サン・スー・チー国家顧問は12日、同国のイスラム系少数民族ロヒンギャ族へのジェノサイド(集団虐殺)が問われた国際司法裁判所(ICJ、オランダ・ハーグ)の裁判で、「信頼の土台を築き始めたばかりの社会に疑念を生み、(民族間の)和解を台無しにする」と訴え、審理取りやめを要求した。軍関係者の犯罪行為を裁く国内の司法手続きが尊重されるべきだとの考えも改めて示した。これで3日間の口頭弁論の日程が終了。I

CJは今後、原告である西アフリカのガンビアが求めている迫害の即時停止を命じる仮保全措置について検討する。最終的な判決までには数年間かかる見通し。一方、ガンビア側はこの日の弁論で、国連の国際調査団が指摘した組織的な性的暴行などの事実を無視するスー・チー氏の姿勢を「あなたの沈黙はあなたの言葉よりはるかに多くを語っている」と非難した。

4. ICJ、来年にも仮処分＝ロヒンギャ迫害で

ミャンマー国軍などによるイスラム教徒少数民族ロヒンギャ迫害はジェノサイド(民族大量虐殺)条約違反だとし、同国に迫害停止を要求する仮処分などを求めた訴訟の3日目の審理が12日、国際司法裁判所(ICJ、オランダ・ハーグ)で行われた。仮処分の決定は早ければ来年初めにも出る可能性がある。12日はイスラム協力機構(OIC)を代表して提訴した西アフリカのガンビアが先に弁論に立ち、ジェノサイドを否定したミャンマーのアウン・サン・スー・チー国家顧問兼外相らについて、ロヒンギャの性被害への言及を避けたと批判。ミャンマーの対応を見る限り「ジェノサイドの意図があったと推測する以外に、納得できる結論はない」と述べた。1991年にノーベル平和賞を受けたスー・チー氏は11日の弁論で、ロヒンギャの武装集団が警察署などを襲撃したため、軍が掃討作戦を行ったと説明していた。仮処分は緊急性が高いものに適用され、当事国は基本的に従う義務がある。外交筋によると、ICJが最終結論を出すには数年かかるとみられる。初日の10日には、ガンビアが、ミャンマー国軍の「作戦」で多数のロヒンギャが死亡し、約74万人が隣国バングラデシュに逃れたとする国連報告書を引用。親族が目の前で殺害されたり集団レイプに遭ったりしたとの証言を紹介した。

5. 最低賃金、20年改定へ政労使が協議開始

ミャンマーの政労使の代表が、法定最低賃金の改定に向けた協議を開始した。改定は2年ごとに実施しており、今回は2020年に予定されている。13年に成立した最低賃金法により、法定最低賃金は15年に日額3,600チャット(現在のレートで約261円)に定められ、18年5月に日額4,800チャットに改正された。労働・移民・人口省と企業および労働者の代表は1日、次回改正に向けた初会合を開催した。改正にあたっての論点を整理するとともに、改定額の算定根拠となる調査の在り方を議論した。会合に参加したミャンマー工業・手工業・サービス労働組合連合のナウン・アウン副議長は、「調査を実施してから、企業側と改定幅を話し合う。調査内容の検討にあたっては、企業側の意見も参考にしたい」と説明している。ミャンマー縫製業者協会(MGMA)のカイン・カイン・ヌウェ事務局長は、「他国での最低賃金の在り方などについて情報共有した。具体的な金額はまだ議論していない」と話している。

《インドネシア》

1. 発電所建設汚職で現代建設の重役取り調べ

インドネシアの汚職撲滅委員会(KPK)は5日、発電所建設運営会社の設立許可をめぐる西ジャワ州チルボン県の知事らに賄賂を渡したとして贈賄事件の容疑者に認定していた韓国・現代建設のゼネラルマネジャーに出頭を求め、本格的な取り調べを始めた。KPKは先月15日に容疑者に認定したが、身柄の拘束はしていなかった。調べによると、現代建設のゼネラルマネジャーは、チルボンに2基目の石炭蒸気発電所(PLTU)を建設運営する企業連合(コンソーシアム)「チルボン・エネルギー・プラサラナ」の設立許可に便宜を図ってもらう目的でチルボン知事に2014年から19年の間に計60億4,000万ルピア(約4,700万円)を渡した疑い。KPKが10月24日、自宅捜索(場所は不明)を行い、現金1億1,600万ルピアや送金領収書などを押収、知事ら幹部2人を逮捕、収賄

罪で起訴した。西ジャワ州バンドンの汚職裁判所は既に2被告に有罪判決を出している。チルボン・エネルギー・プラサラナには日本企業も出資しており、発電所は21年に商業運転を開始する予定。

《フィリピン》

1. 縫製業に行程表、今後10年で世界10位へ

フィリピン縫製業界の成長戦略を盛り込んだロードマップ(行程表)がまとまった。業界を取り巻く問題を解決すれば、今後10年で衣料品輸出の世界トップ10入りを果たすことが可能との見方を示している。ロードマップは、私立デラサール大学(DLSU)のマーナ・オーストリア教授らがまとめた。フィリピンが衣料輸出で短期(2020~22年)に世界20位以内に入るためには、輸出を年12.3%のペースで伸ばす必要があると指摘した。中期(23~25年)では、輸出を年21.7%のペースで増やし、世界15位入りを目指すとした。長期(26~29年)では輸出を年45.8%伸ばし、世界10位入りを達成することを目標に掲げた。短期戦略としては、古着の密輸と流通を防止することが必要と分析。既存の法律を厳格に運用するとともに、船積み前検査の復活、古着取引につながる営業免許の取り消しなどの対策を講じるべきだとする提言を盛り込んだ。中期戦略には、欧米市場に依存しないよう自由貿易協定(FTA)の締結国を増やすことを求めている。

2. 誘拐事件、カジノ絡みなど多く

フィリピン国家警察(PNP)の反誘拐捜査局(AKG)は、誘拐事件の報告数が過去3年間で75件に上ることを明らかにした。うち42件がカジノやオンラインカジノ事業者(POGO)絡みだった。全部で27件が解決済みで、これまでに88人の容疑者が逮捕されている。AKGによると、最近の誘拐事件は◇身代金要求目的◇カジノ絡み◇POGO絡み——の3つのタイプに分かれる。カジノ絡みでは、中国人旅行者が掛け金を高利貸から借り、返済できなくなって誘拐され、家族が身代金を要求されるのが一般的という。POGO絡みでは、パスポートを取り上げられ不当労働を強いられている中国人従業員がPOGOから逃走した後、誘拐され連れ戻される例が多いようだ。9日夜にはマニラ首都圏マカティ市のパセオ・デ・ロハス通り沿いで、POGOで働いていた中国人女性が誘拐される事件が発生。警察が捜査に乗り出している。

《オーストラリア》

1. 西オーストラリア州、安楽死法案を可決へ

オーストラリア・西オーストラリア(WA)州で近く、安楽死法が成立する見通しとなった。WA州上院議会でこのほど、賛成24、反対11で同法案の修正案が可決された。今月10日に下院を通過すれば、国内で安楽死を認める二番目の州となる。安楽死を選べるのは末期状態の成人で、余命が6~12カ月と診断された患者だけ。10年以上の経験を持つ医師2人の同意が必要となる。オーストラリアでは、ビクトリア(VIC)州で2017年11月に安楽死法案が成立し、今年6月に施行された。同7月には、VIC州政府が初めて医師のほう助による安楽死を認可したことが明らかになった。WA州とVIC州で異なるのは、医師や看護師から末期患者に安楽死を勧めることができる点だ。VIC州ではこうした行為は認められていない。このため、専門家は「WA州の法案の方がVIC州よりも『実際の』」と判断している。オーストラリアでは、VIC州とWA州に加え、クイーンズランド州と南オーストラリア州でも安楽死を合法化することの是非が検討されている。

以上